

住民交流会

藤橋地区編

3月1日(土)、県の鳥獣対策モデル集落に指定されている藤橋地区の住民交流会が苅野防災コミュニティセンターで開かれました。

開催のきっかけは、住民から「交流の場が少ない」「鳥獣対策を担う人を増やしたい」という要望があったこと。交流会の内容を鳥獣対策に限らないことで、鳥獣対策に関わる人の裾野を広げることが目的です。

当日は9人が参加し、震災前の思い出を語りあい、地区のシンボル「藤橋不動尊」の動画鑑賞や、行政区長の林浩二さんによる鳥獣被害について報告がありました。



1

震災前の思い出を書き出す

思い出を語り合い、紙にまとめました。



- 年に2回あった藤橋不動尊大祭
- 女性グループで管理した観音像
- 上地区のお花見会
- 恵比寿神社の管理
- 苅野小学校で開催した集落対抗運動会
- 地区ごとにあった交流の場
- 若手中心だった草刈りや消防団
- 2月の裸参り

2

お祭りの動画を鑑賞

震災前の藤橋不動尊春季大祭の動画を鑑賞しました。



鑑賞した動画の一部

行政区長の林さんは、町の避難指示が解除された直後に帰還し、農業に携わってきました。

帰還直後はイノシシの出没が多く、トラクターで近づいても逃げない、田んぼの畦畔が崩されるといった被害に悩まされていました。しかし最近ではイノシシの出没が減少し、被害の数は大幅に減りましたが、代わりにニホンザルの目撃や被害が増えてきています。**鳥獣被害の中心がイノシシからニホンザルに変化**し、モグラなど小動物の被害も増えてきました。

これまで藤橋地区では、地域ぐるみの鳥獣対策として、▶住民によるアライグマの捕獲▶防草シートを使った電気柵管理▶ため池周辺の除草管理▶LINEによる情報の共有、被害情報の入力▶竹林伐採による被害減少の効果測定——などを行ってきました。

こうした対策の成果もあり、今年度は大きな鳥獣被害はありませんでした。一方、担い手不足が課題となっており、被害のない状況を維持するには、担い手を増やし対策を継続する必要があります。



わなの設置作業（1月9日）



特定外来生物対策事業講習会を実施します

町内で多く出没しているアライグマを減少させ、被害軽減を図るための捕獲講習会を実施します。この講習会を受講することで、通常は捕獲ができない猟期外でも個人でアライグマの捕獲が可能になります。

捕獲頭数に応じた報奨金も支給されますので、この機会にご参加ください。

- 日 時 4月16日(水) 10時～11時
- 場 所 浪江町防災交流センター 集会室 2
- 申込方法 申請フォームから
- 定 員 先着20人
- 申込期限 4月14日(月)

問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246

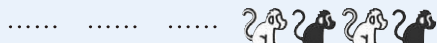


申請フォーム



有害鳥獣の対策には地域の皆さん一人ひとりの力が必要です。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話しをお聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与（出荷を目的とした農地に限る）

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページ
でもご覧いただけます